

社会福祉法人グローハラスメント防止対策外部評価委員会による訴訟事案の検証について

更新日:2025 年 06 月 9 日

令和 7 年 6 月 9 日

社会福祉法人グローハラスメント防止対策外部評価委員会による訴訟事案の検証について

社会福祉法人グロー
理事長 久保厚子

社会福祉法人グローでは、法人の元職員から、令和2年11月13日に法人元理事長及び法人に対して提訴を受け、令和6年11月7日に判決が確定した訴訟事案(東京地方裁判所 令和2年(ワ)第28809号 損害賠償請求 事件)(以下本訴訟事案)がありました。

本訴訟事案は、当法人の元理事長が元職員に対して性加害という許されざる不法行為を行い、当法人に安全配慮義務違反が認定された極めて重大な不祥事です。

本訴訟事案については、既に裁判で判決が確定していますが、法人では令和7年4月1日に「二度とこのような事件が発生しないよう、外部委員による検証と問題点、課題、今後の対策を明らかにして、健全かつ誠実な法人運営を徹底いたします。」と表明したところです。

そこで、外部有識者3名で構成される「ハラスメント防止対策外部評価委員会(2024年12月設置)」(以下委員会)において、本訴訟事案の検証を行うこととし、第一回4月30日、第二回5月28日に委員会を開催して、以下の内容で検証を進めています。

1. 検証の目的

本訴訟事案の判決による事実認定に基づき、法人の安全配慮義務違反が生じた原因を検証する。
なお、委員会は、直接的な原因に加え、法人の内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点、組織運営体制といった事案発生背景となる要因の究明と同時に再発防止策の提案を行う。
また、事案認識以降の法人の対応についても検証の対象とする。
その他委員会が必要と認めた事項の検証を行う。

2. 委員会の構成

委員長	田村 和宏	立命館大学 産業社会学部 教授
委員	谷口 郁美	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長
委員	西川 真美子	すみれ法律事務所 弁護士

3. 検証期間、検証方法等

- (1) 委員会による検証期間は、令和 7 年 9 月の完了を目途とする。
- (2) 検証方法については委員会で決定する。
- (3) 委員会から提出された検証報告書は、原則として、遅滞なく法人ホームページに掲載し公表する。

お問合せ 担当者:法人事務局 大平眞太郎